

NPO法人市民後見ひょうご
平成23年度理事会・第13回WAM助成事業運営委員会議事録

1. 日時：2012年3月4日(日) 13:00～17:00
2. 場所：生活創造センター4階 第2ブース
3. 出席者氏名：出席人数10名(3名の事務局含む)
副委員長： 神田典治(副理事長)
委員： 戸田新一郎(理事)、 梶原靖子(理事)、 武藤由美子(監事)
横山茂(監事)、 谷仁(会員)、 峯雅恵(理事)
事務局： 伊藤昌代(理事)、 藤本裕之(理事)、 加藤正人(理事)
(旅費対象者：10名、理事7名/8名)

4. 報告事項

1) 講演会・相談会開催

2月26日の垂水勤労市民センター参加者は一般市民：14名、当会会員：17名、相談：2件
N様の相談について武藤報告、0様の相談について伊藤報告(3月14日相談会参加予定)
0様から問い合わせのあった日本ライフ協会に関する情報を収集中
相談員謝金は当初(2名)より対応相談員全員(4名)に変更

2) PAS ネット訪問

3月1日(木)16:00～17:30 神田、伊藤、加藤参加して活動状況を調査した。
PAS ネットにおける成年後見等の活動について神田報告 詳細は別紙報告書参照

3) 冊子引き取り

岡島様より3月3日(土)200冊の冊子を赤帽にて引き取り 伊藤保管

4) 平成24年度WAM助成申請書提出

2月24日(金)に提出、選定結果：4月上旬目途に文書連絡、4月下旬にWAMホームページに公開
「社会福祉法人 二人同心会」と「権利擁護 神戸心の相談センター」から推薦を受けた。

5. 審議事項

1) 平成23年度WAM助成事業完了報告(最終案)

助成金清算額：91万5千円で 5千円返還での報告になる見込み。

成果物：冊子、実施報告書

証拠書類の確認：出納帳、勘定帳、領収書、振込書、専用口座の通帳

専用口座の解約(3月5日⇒解約金連絡⇒勘定帳完了) 報告書提出は3月4日の週を予定

助成事業活動報告書の配布先：10箇所の関連団体

クリスタルタワー4階、6階、 県、市、PAS ネット他、後日提案を求める。

2) 来年度の役員体制、現役員の意向

上記の件を出席した役員一人ずつの意向を述べる。最終決定は次回理事会とする。

当会として家裁に登録申請する段階となってきている。役員の情報としても[学歴・職歴・福祉活動歴等]を整備する必要がある。具体的な項目について継続審議となる。

3) 総会に向けての平成23年度事業報告および平成24年度事業計画の準備

23年度事業報告書素案作成： 加藤

23年度活動計算書、財産目録・貸借対照表素案作成： 神田

24 年度活動計画書、事業活動予算書素案作成（WAM 助成結果による）： 神田

なお、会計書類については 神田、藤本、加藤 で詰める。

監査（会計・業務）： 横山、武藤

4) 平成 24 年度定期総会開催予定

開催日：5 月 19 日（土）もしくは 5 月 26 日（土）

場所： ボランティアプラザ 6 階セミナー室、梶様が 3 月 19 日に予約する。

5) 個別相談会試行について

3 月 14 日（水）14:00～17:00 にボランティアプラザ 6 階セミナー室で行う。

初めての取り組みのため、この相談会をテストケースとして検討しながら広報をしていく。

予定相談員（予定者 0 様）：戸田、伊藤 予備相談員：神田、加藤、武藤、峯

6) 活動拠点としての相談室

手続きを進める・3 月末（武藤）

7) 今後の関係団体との情報交換予定

・権利擁護たかつきへの訪問（高岡氏） 3 月 27 日 15:00～： 神田、武藤

・兵庫県社会福祉協議会：神田、加藤（提案書作成し持参）

・明石市：横山、神田（提案書作成し持参） ・その他関係団体

8) 会計の出納担当分離

7/9 に会計担当に出納を分離したが 2/26 に再度分離した。出納担当は会計担当に月末、現金出納帳と銀行通帳のデータを連絡する。連絡の調整は事務局内で行う。

9) 交通費及び謝金の支払・寄付の検討

・交通費等の実費は月末締め、翌月請求・支払とし、交通費は実費を支払う。但し、議事録や出張報告などの文書が提出されるもの。

・講演料等の謝金について、外部より当会への講演依頼による謝金は半額寄付とする。また、役員が助成金による謝金を受けた場合は全額寄付を原則とするが、会員の場合は半額寄付を原則とする。

・これらについては、類似団体の運用規程などを調査して明確にする。

6. 次回 理事会開催

日時：4 月 15 日（日）13 時～16 時

場所：生活創造センター4 階 第 4 ブース

議題：平成 24 年度 WAM 助成申請結果報告、総会準備他

（次回は年度 1 回目の理事会であり、議事録を外部に提出する場合は指定の様式とする）

議長は、以上をもって本理事会の全ての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。（17 時 00 分）

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名者は次に署名・押印又は記名・押印する。

議長 神田 典治 印

署名人 峯 雅恵 印

署名人 加藤 正人 印